

各家庭での地球温暖化対策の啓発を図り、省エネ性能に優れた家電等への入替えを促進するため、一定の基準を満たす省エネ家電等への入替えを行った世帯を対象に、その費用の一部について補助金を交付します。

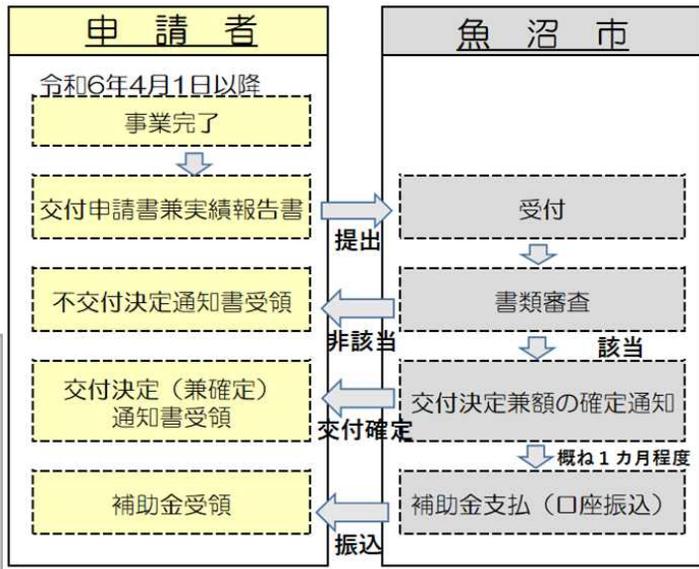
令和6年度 魚沼市省エネルギー家電等 入替促進事業補助金

4月1日(月)から受付開始
(平日8時30分～17時15分)

補助を受けられる(申請できる)対象者の主な要件

- ① 魚沼市に住民登録をしていること。
- ② 令和6年4月1日以降に対象となる省エネ家電等(新品)を入替えを目的として購入し、自身が居住する市内の住宅に設置し、入替え前の家電を適正に廃棄(エアコン、冷蔵庫は家電リサイクル券排出者控を提出)していること。
※4月1日より前に家電等の費用を支払った場合でも、事業完了日が4月1日以降であれば、事業完了日が確認できる納品書などを添付することで申請可能です。
- ③ 市税の滞納がないこと。
- ④ 魚沼市暴力団排除条例第2条第2号に該当しないこと。
- ⑤ 同一世帯の方が、同一の省エネ家電等に対し、市の他の補助金の交付及びこの補助金の交付を受けていないこと。
- ⑥ 家庭からの温室効果ガス排出削減に協力できること。

※対象家電等の設置完了後、交付申請書兼実績報告書に必要書類を添えて生活環境課窓口へご提出ください。
※対象家電等が補助対象の製品に該当すること、書類に不備がないことを申請前に必ずご確認ください。
※申請時に窓口では内容をチェックしません。内容の不備により追加や訂正があった場合、必要な書類がすべてそろった時点を受理日とみなします。(市が書類を審査し、申請者に連絡するまで日数を要する場合があります。)



対象となる省エネ家電等

※市内に所在する店舗、事業者等から購入した以下の家電等(新品)が対象
※省エネ家電等の種類ごとに、1世帯1台まで申請が可能

内 容	補 助 額
エアコン	補助対象経費の1/3 (千円未満端数切捨て) 【補助上限額】 市内に本店がある店舗 等で購入した場合： 30,000円 その他：15,000円
電気冷蔵庫	補助対象経費の1/3 (千円未満端数切捨て) 【補助上限額】 50,000 円
高効率給湯器	補助対象経費の1/3 (千円未満端数切捨て) 【補助上限額】 50,000 円

＜補助対象経費＞

対象機器等の購入及び設置に要した費用(本体費用、工事等の設置に要する費用、設置に必要な部品及び付帯設備等の費用(値引き及び下取り等に出した場合は、それらの金額を補助対象経費から差し引いて補助金額を算出します))

＜補助対象に含まれない経費の例＞ 消費税、古い機器等の処分費、保証料、配送料など

交付申請書兼実績報告書の添付書類

- 補助対象家電等の購入及びその設置に係る費用を確認できる領収書又はレシートの写し（購入日、購入店舗名、型番、支払金額の内訳等の記載があるものに限る。）
- 入替前後の家電等の写真（設置状況が分かる写真及び対象家電等の型番と製造番号が分かる写真）
- エアコン及び冷蔵庫の入替を行った場合は、旧家電に係る家電リサイクル券の写し（家電リサイクル法第43条に規定する管理票をいう。）
- 設置した補助対象家電等の出荷証明書又は製造メーカーの保証書の写し
- 補助金の受取りに使用する申請者本人名義の振込口座通帳の写し（表紙の裏面氏名のカタカナが確認できるものに限る。）
- その他市長が必要と認める書類（ ）

※市税の未納がないことを確認するため、市職員が申請者の納税状況を確認することに同意しない場合は、納税証明書(未納なし証明)の添付も必要です。

計算例

◀補助金額の計算例①▶

市内に本店がある店舗でエアコンを購入した場合でレシートに税抜きで記載がある場合

項目	金額(税別)	判定
①本体価格	80,000円	○
②エアコン取付工事	10,000円	○
③リサイクル料	6,000円	×
④配送料	5,000円	×
⑤保証料	6,000円	×
⑥消費税	10,870円	×

【補助対象経費】①+②=90,000円
 【補助金額】90,000円×1/3=30,000円
 (市内本店の補助上限額) 30,000円
 補助金額⇒30,000円(千円未満切捨て)

◀補助金額の計算例②▶

市外に本店がある店舗で冷蔵庫を購入した場合でレシートに税込みで記載があり、かつ値引きがあった場合

項目	金額(税込)	判定
①本体価格	77,000円	△
②リサイクル料	6,600円	×
③配送料	5,500円	×
④保証料	6,600円	×
⑤値引き	2,000円	※

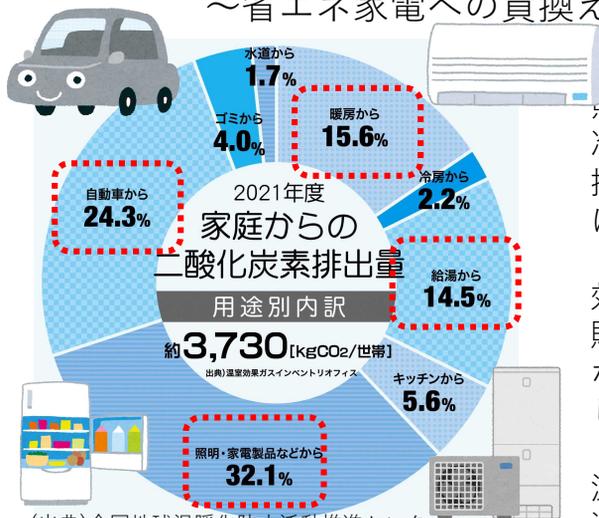
【補助対象経費】①を税抜金額に戻して計算します
 ⇒①77,000円÷1.1=70,000円(税抜額)

①税抜額から値引き相当額を差し引きます。
 70,000円-⑤=68,000円

【補助金額】68,000円×1/3=22,666…円
 (市外本店の補助上限額) 15,000円<22,666…円
 補助金額⇒15,000円(補助上限額)

家庭からの温室効果ガス排出量について

～省エネ家電への買換えは家庭でできる地球温暖化対策のひとつです～



2021年度の家庭からのCO2排出量を用途別にみると、照明・家電製品などからが約32%、自動車からが約24%、冷暖房からが約18%、給湯からが約15%となっています。排出量の多いところから取組みを進めることで、効果的に省エネにつながります。

家電製品を始めとする近年のエネルギー消費機器は、効率が大幅に向上しています。家電製品を選ぶときには、購入代金や機能などに加えて、統一省エネラベルの表示などを参考にして、省エネ性能でも製品を比べてみましょう。

各家庭で省エネを進めていくことで地球温暖化の要因とされているCO2の発生を減らすことができます。



【提出・問合せ先】魚沼市 生活環境課 環境対策係 (魚沼市小出島910 魚沼市本庁舎 2階15番窓口)
 TEL025-792-9766 (直通) (平日 8時30分～17時15分)